

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

平成30事業年度の業務実績に関する評価（報告書）

令和元年 6月11日

地方独立行政法人

佐世保市総合医療センター

理事長 澄川 耕二

目 次

第1 年度計画の期間.....	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置.....	3
1 地域完結型医療の推進.....	3
2 提供する医療サービスの充実.....	4
(1)救急医療.....	4
(2)がん医療.....	5
(3)小児・周産期医療.....	6
(4)高度専門医療.....	7
(5)政策医療.....	8
3 医療人育成体制の充実.....	9
(1)医師の研修制度の充実.....	9
(2)看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実.....	11
4 医学研究の推進.....	13
5 医療の質の向上.....	13
(1)施設、設備の充実.....	13
(2)医療従事者の確保.....	14
(3)患者サービスの向上.....	15
(4)安全性の高い信頼される医療.....	17
(5)臨床指標の充実及び開示.....	18
第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	19
1 法人としての管理運営体制の確立.....	19
(1)適正な法人管理体制の構築.....	19
(2)効率的な病院運営.....	19
2人材の確保と育成.....	20
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置.....	20
1 経営基盤の確立.....	20
2 収益と費用の適正化.....	21
(1)収益の適正化.....	21
(2)費用の適正化.....	22
第5 その他業務運営に関する重要事項.....	23
1 救急ワークステーションの充実.....	23
2 ボランティア制度の活用.....	23
3 分かりやすい情報発信.....	24
第6 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画.....	25
1 予算.....	25
2 収支計画.....	26
3 資金計画.....	27
第7 短期借入金の限度額.....	29
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画.....	29

第 9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画.....	29
第 10 剰余金の使途.....	30
第 11 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項.....	30
1 人事に関する計画.....	30
2 施設及び設備に関する計画.....	30
3 法第 40 条 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画.....	31

第1 年度計画の期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域完結型医療の推進

第1期 中期目標				
総合医療センターは、地域医療支援病院として住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス(途切れのない)な地域完結型医療の推進に貢献すること。				
第1期 中期計画				
当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。 また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。				
平成30年度計画				
地域医療支援病院として、地域連携センターが中心となり地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を強化し、各医療機関から紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への逆紹介を推進する。また、あじさいネット(長崎地域医療連携ネットワークシステム)の利用拡大、高度医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供など地域が一体となった患者の診療を目指す。また、地域の医療従事者の教育のため研修会等の開催をするなど地域の医療の質の向上に努める。				
【目標値及び実績値】				
紹介率等連携推進関係	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差 前年度差
紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】	91.6	90.0	91.6	1.6 0
逆紹介率(%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】	87.7	80.0	82.4	2.4 ▲5.3
あじさいネットカルテ閲覧件数(件)	3,040	2,400	3,482	1,082 442
地域医療従事者対象の研修会	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差 前年度差
①地域医療研修会 (回数(回)・人数(人))	(12)626	(12)500	(8)543	(▲4)43 (▲4)▲83
②救命救急研修会 (回数(回)・人数(人))	(5)243	(6)400	(6)272	(0)▲128 (1)29
③がん関係研修会 (回数(回)・人数(人))	(6)326	(6)120	(7)383	(1)263 (1)57
①～③の合計【地域医療支援病院要件年12回以上の開催】	(23)1,195	(24)1,020	(21)1,198	(▲3)178 (▲2)3
地域連携診療計画会議(回数(回)・人数(人))	(69) 186	(60) 150	(104)330	(44)180 (35)144

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

地域連携センターが中心となり、地域完結型医療を目指して、かかりつけ医との連携を推進した。その結果、紹介率 91.6%、逆紹介率 82.4%といずれも目標値を上回っており、高い水準を維持できている。また、地域医療従事者対象の研修会も定期的を開催し、地域の医療の質の向上に貢献できた。

2 提供する医療サービスの充実

(1) 救急医療

第1期 中期目標

平成 26 年 4 月に新築した「救命救急センター」について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持するとともに、救急隊及び一次・二次医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を 24 時間体制で受け入れ、地域における役割を果たすこと。

第1期 中期計画

佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。

救急医療にかかる運用が安定するよう、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフ確保に努める。また、重症患者を受け入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。

医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。

平成30年度計画

地域の一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携及び役割分担のもと、365 日 24 時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を受け入れる。救急医療に係るスタッフ体制の充実や病床確保など運用の安定に努める。

【目標値及び実績値】

救命救急患者搬送件数	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度	目標値差
	実績値	目標値	実績値	前年度差
救急車・ヘリ搬送【受入】件数(件) 【救命救急センター要件 救急搬送受入数年 1000 回以上】	3,348	3,000	3,399	399
				51
救急車・ヘリ搬送【入院】件数(件)	2,209	2,000	2,262	262
				53
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数(件)	4,809	5,500	4,167	▲1,333
				▲642
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数(件)	1,216	1,400	1,144	▲256
				▲72

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

平成 30 年度においても一次・二次医療機関との役割分担・連携推がで、三次救急を担う医療機関として、より重篤な患者の受入を行った。また、佐世保市消防局との合同研修会も定期的実施できており、救急搬送時の救急隊との連携を強化した。救命救急担当の医師 1 名を確保し、体制整備にも努めた。

(2) がん医療

第1期 中期目標

地域がん診療連携拠点病院として、外科治療、化学療法、放射線治療、その組み合わせによる集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援にいたるまでがん治療の幅広い領域を担うこと。

第1期 中期計画

地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を提供し続けるため、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かした診断及び治療を行うとともに、専門スタッフの育成を図る。また、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療を行い、患者の体への負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。さらに、緩和ケア及び地域の在宅医療体制の充実にも積極的に取り組む。

「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組み、また、院内がん登録を推進し、がん治療に関する情報発信をより一層充実させるよう努める。

平成30年度計画

がん医療については、診療科の垣根を越え、医師や看護師などの様々な職種の専門スタッフが連携して、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせ、患者さんの体への負担や影響が少ない集学的治療を提供する。

また、地域の医療従事者への研修会を開催し、がんの取り組みを周知するとともに、がん相談支援センターにおける相談体制及び緩和ケアチームによる緩和医療の充実を図る。

【目標値及び実績値】

がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	平成 29 年 実績値	平成 30 年 目標値	平成 30 年 実績値	目標値差	
				前年度差	
がん入院患者数(実人員)(人)	3,272	3,500	3,236	▲264	▲36
悪性腫瘍手術件数(件)	1,371	1,200	1,373	173	2
外来化学療法件数(件)	4,079	3,500	4,328	828	249
放射線治療法件数(件)	8,109	8,300	10,058	1,758	1,949
がん相談件数(件)	1,621	1,400	1,268	▲132	▲353
院内がん登録件数(件)	1,841	1,800	1,860	60	19

地域がん診療連携拠点病院指定要件の達成

緩和ケア研修 院内研修修了者割合の達成	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差	
				前年度差	
がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる医師(%)	90.3	90.0	95.5	5.5	5.2
初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの医師(%)	86.2	100	90.7	▲9.3	4.5

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

がん診療においては、放射線治療専門医を1名増員するとともに、平成29年度の機器更新により更に充実した対応が可能となり、放射線治療件数を大幅に伸ばすことができた。また、手術、外来化学療法とも目標を上回り、集学的治療を実施できた。

(3) 小児・周産期医療

第1期 中期目標

佐世保県北地域の小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。

第1期 中期計画

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医との連携を推進し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。

小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。

大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

平成30年度計画

周産期医療においては、地域の産科医と連携し、リスクの高い妊娠・出産に対応できる体制を整えるとともに、関係診療科で情報を共有し安全な分娩管理と新生児未熟児医療に対応する。地域の医療機関との連携を密にし、安心して出産できる環境の提供に努める。

小児医療においては、地域の小児科医と連携し、小児救急医療から重篤な疾病を中心に幅広く対応する。

また、大学との連携を強化し、継続的に医師確保に努め、住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

【目標値及び実績値】

小児・周産期医療関係	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差	
					前年度差
正常分娩件数(件)	16	20	15	▲5	▲1
				▲9	▲5
異常分娩件数(件)	296	300	291	4.2	6.8
				▲6.2	11.6
NICU 病床稼働率(%)	92.4	95.0	99.2	▲15.7	▲8.0
GCU 病床稼働率(%)	52.2	70.0	63.8		
小児病棟病床稼働率(%)	57.3	65.0	49.3		

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

周産期医療については、地域の産科医と連携し、ハイリスク妊娠・分娩への対応を行った。また、甲状腺疾患を伴う妊婦への専門的な治療体制を整備し、地域周産期母子医療センターとしての役割を充実させた。小児医療では、引き続き9名の小児科医の配置を維持し、地域の周産期・小児医療への貢献ができた。

(4) 高度専門医療

第1期 中期目標

佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。

第1期 中期計画

- ①佐世保県北地域において、高度な水準の医療を提供し維持し続けるため、必要な施設・設備の充実を図る。
- ②高度専門医療を総合的に担うために必要な人材を確保し、研修体制の充実に努める。
- ③平成29年度に内視鏡センターを開設し、消化器疾患診療の高度化を図る。

平成30年度計画

高度医療及び急性期医療を提供し続けるため、設備・医療機器の充実、専門スタッフの確保と研修制度の充実に努める。

【目標値及び実績値】

手術・検査・処置件数等	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差
				前年度差
手術件数(件)	4,831	4,500	5,282	782 451
全身麻酔件数(件)	2,451	2,300	2,552	252 101
MRI 撮影件数(件)	5,823	5,000	5,945	945 122
CT 撮影件数(件)	24,661	23,000	25,893	2,893 1,232
内視鏡検査・処置件数(件)	5,450	6,000	5,538	▲462 88
血管造影件数(件)	2,131	2,500	2,154	▲346 23
人工透析件数(件)	4,380	4,200	3,795	▲405 ▲585

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

手術件数、全身麻酔件数、MRI、CT撮影件数は、目標値を上回ることができた。内視鏡検査・処置件数、血管造影件数は目標に届かなかったものの、件数は伸ばすことができた。

平成30年度はMRIを最新機器に更新し、画質の向上及び撮影時間の短縮を図ることができた。

また、肝臓センターを立ち上げ、肝疾患に対する専門性の高い医療を提供できる組織づくりをすることで、地域に貢献する体制を整えた。

(5) 政策医療

第1期 中期目標

民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療及び災害医療等については、公立病院の使命として市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。

第1期 中期計画

地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。

平成30年度計画

公的な役割を担う病院として、地域の関係機関と協力しながら、地域に不可欠な医療(三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症、災害医療等)について、今後も継続して取り組む。

【目標値及び実績値】

離島・結核病棟患者数	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差
				前年度差
宇久【入院】患者数(人)	3,872	3,500	3,391	▲109 ▲481
宇久【外来】患者数(人)	20,098	19,900	19,740	▲160 ▲358
黒島【外来】患者数(人)	1,822	1,890	1,694	▲196 ▲128
高島【外来】患者数(人)	314	320	306	▲14 ▲8
結核病棟【入院】患者数(人)	1,020	980	1,609	629 589

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

(離島医療に関する事項)

1) 宇久診療所 (一般17床)

- ・更新計画に基づいた医療機器等の更新 (医事システム、テーブルトップ遠心機ほか1件)
- ・収入286,645千円/支出426,986千円 (収支不足140,341千円)

2) 黒島診療所

- ・年度当初より常勤医師が不在となったが、診療応援体制を整え、週2回の診療体制を維持した。
- ・外来患者延数1,694人、収入21,546千円/支出33,337千円 (収支不足11,791千円)

3) 高島診療所

- ・黒島診療所の応援医師の対応により、定期的（毎週月曜日）な診療体制を維持した。
- ・外来患者延数306人、収入3,411千円/支出5,659千円（収支不足2,248千円）

（結核病棟運営に関する事項）

- ・結核病棟運営による不採算経費78,619千円

（感染症医療に関する事項）

- ・第2種感染症病床（4床）の受入体制を確保した。
- ・感染症医療による不採算経費36,590千円

（災害医療に関すること）

- ・昨年度に引き続き、BCP基本計画に基づいて災害医療対策訓練を実施し、災害医療に対する体制を整えることができた。
- ・備蓄材料の経費
食糧費944千円
診療材料費812千円

3 医療人育成体制の充実

(1) 医師の研修制度の充実

第1期 中期目標

医師にとって魅力的な研修プログラムを始めとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。また、医学生の実習教育を充実させること。

第1期 中期計画

① 学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

② 研修医育成

教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

③ 専門医育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、新たな専門医制度に対応し専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。

④ 医師を対象とした研修会の開催

地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

平成30年度計画

① 学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

② 研修医育成

長崎大学と連携強化に取り組み、教育研修体制を整備し、初期教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図る。臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

③ 専門医育成

専門医の研修施設として、新専門医制度に対応し専門医の育成に取り組み、地域医療の中核となる人材の育成に努める。

④ 医師を対象とした研修会の開催

地域を担う医師への教育研修の充実を図り、地域の医療の質の向上に努める。

【目標値及び実績値】

①学生教育の充実

医 師(学生)	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
医学生実習受入数(人)	31	30	29	▲1
				▲2

②研修医育成

医 師	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
基幹型臨床研修受入数(人)	15	22	20	▲2
				5
協力型臨床研修受入数(人)	12	10	10	0
				▲2

③専門医育成

医 師	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
専門研修プログラム研修施設認定取得数(項目)	15	15	15	0
				0

④医師を対象とした研修会の開催

医 師		平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
					前年度差
各種研修会参加者(人)	地 域	72	50	73	23
					1
	院 内	82	50	95	45
					13

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

医学生実習、基幹型臨床研修医、協力型臨床研修医は、ほぼ目標値どおりの受入れができた。専門医育成においては、専門研修認定施設を維持することができた。また、新たに始まった専門医制度における基幹施設として、形成外科、麻酔科のプログラムを開始した。

地域の医師の研修においても研修計画をたて、目標値を上回る参加があった。

①平成30年度はほぼ目標値の医学生を受け入れることができ、学生教育については充分に対応できた。

②平成30年度は平成28年度、29年度と取り組んできた研修体制の整備や処遇の改善などにより、基幹型20名、協力型10名の受入れできた。

③専門研修認定施設を維持することができた。また、今年度から始まった専門医制度による基幹施設の研修プログラムを構築し、長崎大学の協力施設としても取り組んだ。

④研修会参加者は目標値を上回り、地域の医療の質の向上に貢献できた。また、地域の医師と当院医師の交流を図ることで、地域連携の強化に繋がった。

(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

第1期 中期目標				
看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。また、学生の実習教育を充実させること。				
第1期 中期計画				
①医療従事者の育成 医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。				
②学生実習の充実 次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入に努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。				
③中学・高校生向けの体験・見学の充実 将来の医療人を1人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを導入するなどの取組みに努める。				
平成30年度計画				
①医療従事者の育成 病院全体の医療の質の向上のため、研修プログラムの充実と資格取得のための支援を行う。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。また、地域の医療の質の向上のため、地域の医療従事者への教育研修の充実に努める。				
②学生実習の充実 次の世代を担っていく医療教育機関の学生たちを育成するため、実習受入や教育機関への必要な支援の実施に取り組む。				
③中学・高校生向けの体験・見学の充実 将来の地域の医療を担っていく医療人を一人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを実施し、医療に接し、理解を深める機会を提供することに努める。				
【目標値及び実績値】				
①医療従事者の育成				
専門資格取得者	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差 前年度差
【看護師】 認定看護管理者(人)	1	2	1	▲1 0
【看護師】 専門・認定看護師(人)	16	16	16	0 0
【薬剤師】 専門・認定薬剤師(人)	8	8	8	0 0
【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者(人)	62	60	67	7 5

研修受入・派遣	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
長崎県看護キャリア支援センター講師派遣(人)	7	6	4	▲2
				▲3
地域病院 新人看護職員臨床研修(人)	0	18	0	▲18
				0

②学生実習の充実

受入実績 (延人数)	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
看護学生(人)	261	300	292	▲8
				31
薬学生(人)	4	4	4	0
				0
医療技術系学生(人)	36	40	37	▲3
				1
医療事務系学生(人)	5	5	3	▲2
				▲2

市立看護専門学校講師派遣	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
医師(人)	39	30	37	7
				▲2
看護師(人)	15	25	16	▲9
				1
薬剤師(人)	1	1	0	▲1
				▲1
その他の医療技術者(人)	7	5	6	1
				▲1

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

全体的な実績では、一部目標値に届いていない点もあるが概ね実施できた。

①職員の能力を向上させるために専門資格取得に取り組んだ。平成 30 年度は全体として専門資格を取得した職員が増加している。地域の看護師の教育については、長崎県看護キャリア支援センターへ当院看護師を講師として派遣し、地域の看護師教育に貢献できた。

②市立看護専門学校への講師派遣・学生実習受入れは要請に対し全て対応しており、学生の教育に貢献できた。

③高校生や中学生向けの体験・見学については、平成 30 年度も佐世保市医師会との協力事業である高校生病院体験学習会を 16 名受入れた。また、看護部においても中高生の病院見学等も受入れており、次世代を担う医療従事者の教育にも貢献できた。

4 医学研究の推進

第1期 中期目標				
最高水準の医療の提供及び医学の進歩に貢献するため、臨床研究活動を支援し、また治験等に積極的に取り組むとともに、研究成果の情報発信に努めること。これらによって、教育及び研究能力を有する優秀な人材が集まる場を醸成すること。				
第1期 中期計画				
医学の進歩へ貢献するため、優秀な人材が集まり、治験や臨床研究活動を行える環境整備の充実、活動に積極的に取り組める体制づくりを推進する。その研究結果をホームページ等で住民にも分かりやすく情報発信する。				
平成30年度計画				
医学の進歩へ貢献するため、治験や臨床研究活動の支援や体制づくりを行うとともに、ホームページ等を利用した分かりやすい情報発信に努める。				
【目標値及び実績値】				
	平成 29 年度 実績値	平成 30 度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差 前年度差
医学研究関係				
治験新規契約件数(件)	4	4	3	▲1 ▲1
臨床研究審査件数(件)	52	50	49	▲1 ▲3
法人の自己評価【 C 】				
【評価判断理由(実績状況等)】				
治験の記録テンプレート作成等、品質維持のための活動を行うとともに、グローバル化や臨床研究法施行の環境変化に応じた研究活動ができ、その情報をホームページで発信できた。				

5 医療の質の向上

(1) 施設、設備の充実

第1期 中期目標	
最も高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。	
第1期 中期計画	
急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施する。 施設に関しては、平成 29 年度内に内視鏡センターを開設し、より高度な医療の提供に努める。	
【施設計画】	
内視鏡センター	平成29年度開設
【設備計画】	
電子カルテサーバー更新	平成29年度更新

平成30年度計画	
地域において、高度医療及び急性期医療を提供し続けるため、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断して、高度医療機器の整備を適切に実施する。	
【施設計画】	
電子カルテサーバー更新	平成30年度更新
法人の自己評価【 C 】	
【評価判断理由(実績状況等)】	
平成 29 年度に着手した電子カルテ等の更新が完了した。	
投資計画に基づき、空調設備整備をはじめとする施設改修整備、MRI 装置等の医療機器等の整備を行い、高度急性期医療を提供するための施設・設備の環境を整えた。	
また、旧内視鏡室のスペースを活かして、効率的な外来診療環境を整えた。	

(2) 医療従事者の確保

第1期 中期目標				
医療従事者にとって働きやすい環境を整備して人材の安定確保を図り、マグネットホスピタルとなるような魅力ある病院を目指すこと。				
なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。				
第1期 中期計画				
地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。				
また、医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。				
平成30年度計画				
医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した制度などの構築や業務量の適正化を進め、人材の確保と定着に取り組む。				
また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。				
【目標値及び実績値】				
人員数	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差 前年度差
医師(人)	115	118	117	▲1 2
看護師(人)	507	527	504	▲23 ▲3
薬剤師(人)	20	25	19	▲6 ▲1
医療技術職(人)	85	91	91	0 6
事務職等(人)	54	60	59	▲1 5

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

人材確保については引き続き人材派遣会社を活用するなど、プロジェクト等を通じて積極的な採用活動を行った。看護師・薬剤師ほか特に早急な人員確保が必要な職種に関しては、随時試験(応募状況に応じて実施)等を実施し、早期の雇用確保に取り組んだ。

また、院内託児所を活用することにより、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境を整備し、子育て中の職員の就労支援に取り組んだ。

(3) 患者サービスの向上

第1期 中期目標

患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。

第1期 中期計画

①患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。また、入院患者へのオリエンテーションの充実等により、患者サービスの向上に努める。

②快適性の向上

定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

④職員の待遇改善

常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった対応ができるよう、全職員の待遇の一層の向上を図る。

⑤患者の利便性向上

医療費のクレジットカード等による支払方法を導入し、患者の利便性の向上に取り組む。

平成30年度計画

①患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者やその家族の立場に立った医療の提供に努める。

②快適性の向上

患者アンケートを定期的実施し、患者のニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に専門スタッフが積極的に対応する。

④職員の待遇改善

職員の待遇の一層の向上のため、職員待遇研修開催と研修内容の充実に努める。

⑤患者の利便性向上

患者の利便性の一層の向上のため、待ち時間対策及び近年増加している外国人の患者対応に引き続き取り組む。

【目標値及び実績値】

患者サービス関係		平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差	
					前年度差	
患者 満足度	5段階評価(平均値)	4.3/5.0	4.8/5.0	4.3/5.0	▲0.5	0
	満足した人の割合(%)	88.8	95.0	85.7	▲9.3	▲3.1
	不満な人の割合(%)	2.5	2.0	2.0	0	▲0.5
患者相談件数(がん相談除く)(件)		6,297	5,000	6,094	1,094	▲203
職員 接遇研修	参加率(%)	34.2	40.0	37.1	▲2.9	2.9
	満足した人の割合(%)	88.8	75.0	86.4	11.4	▲2.4

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

目標値及び昨年度実績を上回る医療相談に対応しており、患者が安心して医療を受けることに貢献できた。また、増加している外国人患者対応のため、通訳サービスの充実を図った。患者アンケートの結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。

①院内の各種委員会、プロジェクトチーム等で検討された事項を、月1回の病院運営会議を通じて、院内で共通認識し、課題改善に取り組んだ。

患者の抱える様々な問題に対し、多職種によるカンファレンスを行い、それぞれの立場から専門的視点で検討し、治療方針、援助方針を立てた。また、その方針の実現に向け、異なる職種のメディカルスタッフによるチーム医療を実践し、それぞれの専門スキルを活かすことで、入院中や外来通院中の患者の生活の質の維持、向上を目標に療養のサポートを行った。

②平成30年10月15日～19日にかけて外来患者、入院患者に対して行った患者満足度調査のアンケート結果を職員で共有し、院内の療養環境の改善や患者サービスの提供に努めた。病棟・イレの改装、その他老朽化に伴う改装等を行い、院内の療養環境の改善に努めた。

③総合相談窓口看護師、がん相談員、医療ソーシャルワーカーを配置し、医療相談・福祉相談・退院調整を行った。治療を受けるうえで心配事や、療養、介護に関して、患者・家族が抱えている様々な問題や悩みの相談を受けている。

退院後も自宅で安心して療養ができるように、入院早期に患者・家族と大体の目標設定を共に行い、その実現に向けたチーム医療を行った。

④職員の接遇の一層の向上のため、院外講師を招き、全職員対象とした接遇研修を実施した。参加者の満足度も高く、有意義な研修会を開催することができた。また、患者さんからの接遇に対する指摘については、職員に周知し改善に取り組んだ。

⑤待ち時間短縮及び駐車場混雑解消のため、再診受付時間を予約時間の1時間前に変更することを決定し、平成31年4月からの実施に向け、準備を行った。自動再来受付機の規格が古く受付処理に時間がかかっていたため、リプレースを行い、再来受付に係る時間短縮を図った。

また、増加している外国人患者に対し、長崎県が開設した24時間利用可能な多言語コールセンターによる電話通訳サービスを登録し、受入体制の強化を図った。

(4) 安全性の高い信頼される医療

第1期 中期目標				
<p>医療安全を確保し医療事故を防止するため、職員の意識啓発と病院全体の危機管理の充実を図るとともに、診療録の適正管理、診療情報の適正な提供に努めること。</p> <p>また、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院としてふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うとともに、信頼の基礎となる地域や患者に対する広報機能の強化に努めること。</p>				
第1期 中期計画				
<p>①医療安全対策の充実 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集および分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。</p> <p>③法令の遵守と情報公開 医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底する。 患者とのより深い信頼関係を構築するために、インフォームドコンセントの徹底や診療録の適正管理に努めるとともに、治療成績やカルテ開示等診療情報の提供等情報の開示に努める。</p>				
平成30年度計画				
<p>①医療安全対策の充実 医療安全に関する体制を強化し、医療事故及び医療事故に繋がる潜在的リスクに関する情報の収集と分析に努め、その結果を職員へ周知するための研修会等の充実を図る。</p> <p>②院内感染対策の充実 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防対策の実施など患者、家族、職員の安全確保に努める。 また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。</p> <p>③法令の遵守と情報公開 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程を策定し、役職員へ法人としてのコンプライアンスの徹底に努める。 診療録(カルテ)等の個人情報の保護並びに情報開示については、法人の個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき適切に行う。</p>				
【目標値及び実績値】				
	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差 前年度差
医療安全・感染対策				
医療安全研修会受講率(%)	94	100	98	▲2 4
院内感染対策研修会受講率(%)	94	100	98	▲2 4

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

医療安全、院内感染対策研修会受講率は、大きく伸ばすことができた。医療法をはじめとする関係法令等の遵守のために新人職員に対してはコンプライアンス研修を行った。平成 30 年度からの業務方法書の変更にもないコンプライアンスの体制の整備に関する要綱等の整備を行った。

①集合研修会に参加できなかった職員に対して、e-learning 若しくは DVD による受講を促すことにより、98%まで受講率を上げることができた。また、医師の受講率も 92.5%と、前年を大幅に上回ることができた。

②院内感染対策講習会受講率は 98%と平成 29 年度の 94%を上回ることができた。

・インフルエンザ対策に関して入院中の患者への感染防止対策に重点をあて、平成 29 年度の 40 名から平成 30 年度は 26 名と減少できた。

・新規 MRSA 年間発生件数は、診療科の特性を踏まえた手指衛生や環境整備の指導を重点的に行ったことで平成 29 年度 63 件から平成 30 年度は 46 件と減少した。

③診療録(カルテ)等の個人情報の保護並びに情報開示については適切に行うことができた。また、手術処置等の説明を行う際の、説明書・同意書の整備を行った。施設基準の届出やMRIの更新手続きについても関係法令を遵守し適正に実施できた。

(5) 臨床指標の充実及び開示

第1期 中期目標

医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を開示すること。

第1期 中期計画

臨床指標を用い、診療の実績など様々な角度から提供する医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。

平成30年度計画

診療実績など提供する医療サービスの情報を様々な角度から評価・分析し、ホームページで分かりやすくその情報の提供に努める。

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

平成 30 年度分についても、疾病統計やDPCデータによる情報の公開をはじめとした臨床指標について、ホームページにより情報提供を行うことができた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人としての管理運営体制の確立

(1) 適正な法人管理体制の構築

第1期 中期目標
法人の運営を的確に行うため、理事会等の組織体制を整備して経営責任を明確にし、法人内での適切な権限配分による自立性の拡大を図ること。また、地方独立行政法人の特性である理事長のリーダーシップの発揮や柔軟且つ適切な人員の確保・配置による効率的・効果的な運営体制を確立し、迅速な意思決定や民間的経営手法の導入とともに単年度予算主義ではない柔軟性のある予算執行を実施すること。
第1期 中期計画
地方独立行政法人として、理事会を中心とした組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。
平成30年度計画
理事会を中心とした法人の組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、全職員が事業目標達成に取り組む。
法人の自己評価【 C 】
【評価判断理由(実績状況等)】 定期的に理事会を開催し、診療実績や財務状況報告を行い、運営状況を確認しながら、法人全体での事業目標達成に向けて取り組んだ。また、内部統制の整備、確立のため、業務方法書に従い、管理体制を強化した。

(2) 効率的な病院運営

第1期 中期目標
法人の運営を的確に行うため、理事会等の組織体制を整備して経営責任を明確にし、法人内での適切な権限配分による自立性の拡大を図ること。また、地方独立行政法人の特性である理事長のリーダーシップの発揮や柔軟且つ適切な人員の確保・配置による効率的・効果的な運営体制を確立し、迅速な意思決定や民間的経営手法の導入とともに単年度予算主義ではない柔軟性のある予算執行を実施すること。
第1期 中期計画
各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。 地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの民間的経営手法を導入し、効率的な病院運営を行う。
平成30年度計画
各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。弾力的に運用できる制度を活用した柔軟性のある予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営を構築する。複数年契約や複合契約等、多様な契約手法を活用し、費用及び業務量等の見直しを行う。
法人の自己評価【 C 】
【評価判断理由(実績状況等)】 経営戦略会議、経営会議を踏まえ、理事会を通じて、法人運営に関する重要事項の決定を円滑に進め、人材確保や設備投資など、迅速かつ柔軟性のある予算執行を行い、効率的かつ効果的な事業運営を行った。

2 人材の確保と育成

第1期 中期目標
意欲を引き出す人事給与制度の構築や教育研修・福利厚生の実施を図り、職員が働きやすい魅力ある職場環境の確保に努めること。
第1期 中期計画
職員の専門性や能力を向上するための研修を実施するとともに、職員の業務を適正に評価する人事評価制度の構築など職員が意欲的に働ける環境を整え、職員満足度の向上を図る。
平成30年度計画
職員の専門性や能力を向上させるための研修を実施するとともに、職員が意欲的に働ける環境を整備し、職員満足度の向上を図る。
法人の自己評価【 C 】
【評価判断理由(実績状況等)】 職員の専門性や能力を向上するための研修を計画的に実施した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

第1期 中期目標																										
<p>経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。</p> <p>また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対応が可能な健全な運営を図ること。</p>																										
第1期 中期計画																										
<p>公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営の実施、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。</p>																										
平成30年度計画																										
<p>組織目標を着実に達成するため経営分析による戦略的な病院運営に取り組み、職員の病院運営に対する意識改革を行うとともに、組織全体並びに各部門における目標管理体制の徹底に努める。</p>																										
【目標値及び実績値】																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">収支比率</th> <th rowspan="2">平成 29 年度 実績値</th> <th rowspan="2">平成 30 年度 目標値</th> <th rowspan="2">平成 30 年度 実績値</th> <th>目標値差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td>100.4</td> <td>101.5</td> <td>102.1</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率(%)</td> <td>94.6</td> <td>97.2</td> <td>98.9</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table>	収支比率	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差	前年度差	経常収支比率(%)	100.4	101.5	102.1	0.6					1.7	医業収支比率(%)	94.6	97.2	98.9	1.7					4.3
収支比率					平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差																		
	前年度差																									
経常収支比率(%)	100.4	101.5	102.1	0.6																						
				1.7																						
医業収支比率(%)	94.6	97.2	98.9	1.7																						
				4.3																						

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

経常収支比率及び医業収支比率ともに前年度、年度計画及び中期計画の目標値の全てを上回った。収益及び費用の適正化が、その大きな要因となった。

病院運営会議において毎月の経営指標の現状説明等を行い、健全な病院運営に取り組んだ。

2 収益と費用の適正化

(1) 収益の適正化

第1期 中期目標

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保すること。

第1期 中期計画

診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

平成30年度計画

多様化する医療ニーズなどの医療環境の変化に迅速に対応した適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

【目標値及び実績値】

患者数等	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
(入院)年間患者数(人)	178,139	187,800	177,772	▲10,028 ▲367
(入院)新規年間患者数(人)	12,958	12,900	13,529	629 571
(入院)一日平均患者数(人)	488	514	487	▲27 ▲1
(外来)年間患者数(人)	205,663	205,600	204,006	▲1,594 ▲1,657
(外来)一日平均患者数(人)	843	842	836	▲6 ▲7
(入院)診療単価(円)	63,061	63,600	66,467	2,867 3,406
(外来)診療単価(円)	20,119	19,800	21,070	1,270 951
病床利用率(%)	79.9	84.2	79.7	▲4.5 ▲0.2
平均在院日数(日) ※診療所を除く	12.6	13.0	12.0	▲1.0 ▲0.6

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】

入院患者数及び外来患者数は、ともに前年度を下回ったが、新規入院患者の確保や在院日数の適正化等により、入院及び外来の診療単価を伸ばし、収益の確保を図ることができた。

今後も継続して、経営改善を進め、更なる収益確保対策等に取り組んでいく必要がある。

(2) 費用の適正化

第1期 中期目標

必要に応じた人員の確保と合わせて、人件費比率の適正化に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や後発医薬品の導入促進、民間委託等の適正な推進など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

第1期 中期計画

①適正な人件費比率の確保

収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。

②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

平成30年度計画

①適正な人件費比率の確保

医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等を十分配慮した上で業務の効率化・配置人員及び業務量の適正化を図りつつ、収入の確保とあわせ人件費対医業収益比率の適正化に努める。

②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底、在庫管理、契約方法、業務委託の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

【目標値及び実績値】

①適正な人件費比率の確保

人件費比率	平成29年度	平成30年度	平成30年度	目標値差
	実績値	目標値	実績値	前年度差
人件費比率(%)	52.4	53.3	50.4	▲2.9
				▲2.0

②物件費の節減

物件費比率	平成29年度	平成30年度	平成30年度	目標値差
	実績値	目標値	実績値	前年度差
薬品費比率(%)	17.6	15.3	17.1	1.8
				▲0.5
診療材料費比率(%)	14.3	12.9	14.7	1.8
				0.4

後発医薬品使用率	平成28年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差
				前年度差
後発医薬品使用率(%)	79.31	85.00	90.0	5.0
				10.69

法人の自己評価【 C 】

【評価判断理由(実績状況等)】
 人材確保プロジェクトによる看護師確保に積極的な取り組みを行い、給与費は増加となったが、収益の適正化による医業収益の増収の影響もあり、人件費比率は、前年度、年度計画及び中期計画の目標値を達成することができた。
 医薬品や診療材料の価格交渉は、継続して実施しているが、抗がん剤治療に用いる薬品費の増加や手術における診療材料の増加等により、薬品費比率及び診療材料費比率ともに、年度計画の目標値を上回った。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 救急ワークステーションの充実

第1期 中期目標
救急ワークステーションの充実を図ること。
第1期 中期計画
地域の医療機関と佐世保市消防局との連携強化を図り、医学的教育が必要とされる救急救命士を含む救急隊員に対して、医師から常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図り、救急医療に対する知識・技術を向上させ、救急隊員の質の向上を図る。
平成30年度計画
救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上へ協力するため、医師からの常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図る。
法人の自己評価【 B 】
【評価判断理由(実績状況等)】 救急救命士の教育研修の充実のため、平成30年度は16名の研修・実習生を受け入れ、救急隊員の技術の向上に貢献した。

2 ボランティア制度の活用

第1期 中期目標
ボランティアを活用したサービスの向上を目指すこと。
第1期 中期計画
細かな気配り・思いや리를患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりのために、病院ボランティアを積極的に募集し、住民や患者の立場に立ったサービスの提供に取り組む。

平成30年度計画
ボランティアと協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるような受入れ体制の充実を図る。
法人の自己評価【 B 】
【評価判断理由(実績状況等)】 ボランティアの人数は12名に増加し、外来・入院手続き等案内や車いす清掃、読み聞かせなど様々な活動を行った。また、ボランティア受入れのポスターについて関係機関等にも設置しており、問い合わせや申込にも繋がった。

3 分かりやすい情報発信

第1期 中期目標				
ホームページや市民公開講座、広報紙等を利用し、住民へ向けて分かりやすく病院情報(診療内容など)や病気に関する情報などを提供すること。				
第1期 中期計画				
住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、公開講座等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。				
平成30年度計画				
住民に対して、「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」情報を提供するため、引き続き医療機関や患者への広報誌を活用した広報活動やホームページの更新に取り組む。住民・患者とのコミュニケーションを通して、病院・病気への理解を深めてもらう機会を増やすため、住民向けの講座等の開催に努める。				
【目標値及び実績値】				
市民向け研修会等	平成29年度 実績値	平成30年度 目標値	平成30年度 実績値	目標値差 前年度差
健康教室(回数(回)・人数(人))	(10) 1,063	(11) 1,100	(11) 898	(0) ▲202 (1) ▲165
市民公開講座(回数(回)・人数(人))	(1) 108	(1) 100	(1) 57	(0) ▲43 (0) ▲51
法人の自己評価【 C 】				
【評価判断理由(実績状況等)】 ホームページの活用、健康・保健知識の向上を目的とした地域住民向けの講演会の実施、広報誌の発行により、情報を発信することができた。ホームページを常に更新し、新しい情報を素早く住民へ発信できるように努めた。 市民向けの講演会を通して市民の方の健康管理や医療に関する情報の提供を行い、当院で行っている診療や病気への理解を深めもらう活動ができた。				

第6 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位 百万円)

区 分	中期計画 (平成 28～30 年度)	平成30年度		
		①計画	②決算	②-①
収入				
営業収益	47,806	17,149	17,267	118
医業収益	45,076	16,244	16,357	113
運営費負担金等収益	2,312	757	757	-
補助金等収益	127	38	38	-
その他の収益	291	110	115	5
営業外収益	190	80	88	8
運営費負担金等収益	68	18	17	▲1
その他の収益	122	62	71	9
臨時利益	1,050	-	52	52
資本収入	2,930	962	1,863	901
長期借入金	2,748	848	1,745	897
固定資産売却収入	174	114	114	-
補助金等収入	8	-	4	4
計	51,976	18,191	19,270	1,079
支出				
営業費用	45,143	16,308	16,179	▲129
医業費用	44,064	15,905	15,814	▲91
給与費	23,474	8,318	7,908	▲410
材料費	14,307	5,372	5,778	406
経 費	6,003	2,108	2,032	▲76
その他の費用	280	107	96	▲11
一般管理費	1,079	403	365	▲38
給与費	822	290	287	▲3
経 費	251	111	76	▲35
その他の費用	6	2	2	-
営業外費用	183	48	49	1
支払利息	182	48	47	▲1
その他の費用	1	-	2	2
臨時損失	68	1	-	▲1
資本支出	6,921	2,048	2,004	▲44
建設改良費	3,659	1,138	1,094	▲44
償還金	3,262	910	910	-
計	52,315	18,405	18,232	▲173

※計画値に関する事項

(注)期間中の物価の変動等は考慮していません。

【人件費の見積】平成 30 年度 総額 8,232 百万円

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費、退職手当の額および熊本市市民病院研修派遣職員人件費負担金(参考 37 百万円)に相当するものです。

【運営費負担金の算定のルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。また、建設改良費および長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	中期計画 (平成 28～30 年度)	平成30年度		
		①計画	②決算	②-①
収益の部				
営業収益	50,713	17,798	17,909	111
医業収益	45,030	16,228	16,335	107
運営費負担金等収益	2,312	757	757	-
補助金等収益	127	38	38	-
資産見返補助金等戻入	132	53	56	3
資産見返物品受贈額戻入	2,842	620	617	▲3
その他の収益	270	102	106	4
営業外収益	182	76	84	8
運営費負担金等収益	68	17	17	-
その他の収益	114	59	67	8
臨時利益	1,110	3	66	63
計	52,005	17,877	18,059	182
費用の部				
営業費用	48,326	17,048	16,926	▲122
医業費用	47,083	16,607	16,518	▲89
給与費	23,463	8,313	7,904	▲409
材料費	13,247	4,974	5,347	373
経 費	5,631	1,972	1,885	▲87
減価償却費	4,469	1,245	1,288	43
その他の費用	273	103	94	▲9
一般管理費	1,243	441	408	▲33
給与費	822	290	286	▲4
経 費	233	103	70	▲33
減価償却費	182	46	50	4
その他の費用	6	2	2	-
営業外費用	1,680	676	698	22
支払利息	182	48	46	▲2
雑損失	1,498	628	652	24
臨時損失	1,150	118	18	▲100
計	51,156	17,842	17,642	▲200
純利益	849	35	417	382

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	中期計画 (平成 28～30 年度)	平30年度		
		①計画	②決算	②-①
資金収入	51,976	18,191	20,379	2,188
業務活動による収入	49,046	17,229	16,964	▲265
診療業務による収入	45,076	16,244	16,153	▲91
運営費負担金等による収入	2,380	775	774	▲1
補助金等による収入	127	38	37	▲1
その他の収入	1,463	172	-	▲172
投資活動による収入	182	114	1,670	1,556
定期預金の払出による収入	-	-	1,500	1,500
有形固定資産売却による収入	174	114	166	52
補助金等による収入	8	-	4	4
財務活動による収入	2,748	848	1,745	897
長期借入金による収入	2,748	848	1,745	897
前事業年度からの繰越金	3,904	4,193	3,444	▲749
資金支出	52,315	18,405	19,416	1,011
業務活動による支出	45,394	16,357	15,773	▲584
給与費支出	24,296	8,608	7,996	▲612
材料費支出	14,307	5,372	5,306	▲66
その他の支出	6,791	2,377	2,471	94
投資活動による支出	3,659	1,138	2,733	1,595
定期預金の預入による支出	-	-	1,500	1,500
有形固定資産取得による支出	3,659	1,138	1,233	95
財務活動による支出	3,262	910	910	-
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,262	910	910	-
翌事業年度への繰越金	3,565	3,979	4,407	428

ア) 評価指標 I (収益の確)

区 分	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
純利益(円)	17,577,758	35,083,000	417,442,567	382,359,567
				399,864,809
純利益率(%)	0.10	0.20	2.31	2.11
				2.21
経常利益(円)	69,032,257	150,086,000	368,829,638	218,743,638
				299,797,381
経常利益率(%)	0.39	0.84	2.05	1.21
				1.66
医業利益(円)	▲896,898,868	▲379,080,000	▲182,801,647	196,278,353
				714,097,221
医業利益率(%)	▲5.76	▲2.34	▲1.02	1.32
				4.74

総資本医業利益率(%)	▲4.81	-	▲0.94	- 3.87
入院診療単価(円)	63,061	63,600	66,467	2,867 3,406
外来診療単価(円)	20,119	19,800	21,070	1,270 951
医師1人1日あたり医業収益(円)	371,160	379,990	382,505	2,515 11,345

※ 医師1人1日あたり医業収益は常勤医師を365日換算で算出している。

※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「-」で表示している。

※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

イ)評価指標Ⅱ（財務内容の改善）

区 分	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 目標値	平成 30 年度 実績値	目標値差
				前年度差
自己資本比率(%)	24.00	-	25.24	- 1.24
固定長期適合率(%)	80.67	-	72.67	- ▲8.00
流動比率(%)	187.49	-	247.24	- 59.75
設備投資計画(円)	1,211,009,254	1,138,230,000	1,094,051,351	▲44,178,649 ▲116,957,903
借入金返済計画(円)	1,071,001,401	910,121,000	910,119,576	▲1,424 ▲160,881,825

※計画時点の数値で目標値の算出ができない項目は「-」で表示している。

※評価指標に係る率の算出については、小数点以下第3位を四捨五入して表示している。

注意)評価指標Ⅰおよび評価指標Ⅱについては、中期計画策定時には目標値として設定されたものではないが、設置者が行政評価にあたり必要な参考指標として、法人にその算出を求めているものである。

法人の自己評価【 B 】

【評価判断理由(実績状況等)】

入院患者数及び外来患者数、病床利用率は、ともに目標値を下回ったが、在院日数の適正化、高度医療の提供、逆紹介の推進及び新規入院患者の確保等への積極的な取り組みにより、入院及び外来の診療単価は目標値を大きく上回り、医業収益の増収が図られた一方、費用においては、材料費の増加があったものの、予算及び収支計画どおりに抑制することができたため、当期純利益 4 億 1,451 万円を計上した。

減価償却費に係る法人化直後の会計上の特殊性の影響が徐々に少なくなるため、投資計画の遂行による減価償却費の抑制と平準化を図り、給与費及び材料費のコスト縮減と収益の確保対策を並行して進めていく必要がある。

資金計画においては、当該年度事業に係る長期借入金を同年度内に受け入れることとなったため、独法時移行時より増額して、第 2 期中期計画へ繰越しできることとなった。移行前地方債償還債務のうち、病院建設事業の償還が平成 30 年度で終了し、投資計画とともに長期借入金の償還債務の平準化を図りながら、更なる経営改善を進めていく必要がある。

第 1 期中期計画期間の最終年度における経営状況や各指標の実績から、目標を上回って実施していると評価する。

第7 短期借入金の限度額

第1期 中期計画
1 限度額 5億円
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
平成30年度計画
1 限度額 5億円
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応 (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
実 績
実績なし

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第1期 中期計画
なし
平成30年度計画
なし
実 績
実績なし

第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

第1期 中期計画
なし
平成30年度計画
なし

実 績
実績なし

第10 剰余金の使途

第1期 中期計画
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。
平成30年度計画
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。
実 績
平成 29 年度に生じた剰余金は、平成 30 年度以降、病院施設の整備、医療機器の導入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる予定である。

第11 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

1 人事に関する計画

第1期 中期計画
職員の業績や能力等を重視した人事管理のため人事評価システムの導入を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。また、計画的にプロパー職員を採用し、病院経営に精通した事務部門の構築に努める。
平成30年度計画
職員の業績や能力等を重視した人事管理のため人事評価システムの導入のための環境を整備し、職員のモチベーションの維持・向上に努める。また、プロパー職員を計画的に採用し、育成を充実させ、病院経営に精通した事務部門の構築に努める。
実 績
平成 30 年度は事務部門において6名のプロパー職員を採用し、昨年に引き続き専門研修を実施した。

2 施設及び設備に関する計画

第1期 中期計画		
(単位:億円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等資産の購入	15	佐世保市長期借入金、自己資金
内視鏡センター建設	7	佐世保市長期借入金
電子カルテ等更新	8	佐世保市長期借入金

平成30年度計画		
(単位:億円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等資産の購入	5	佐世保市長期借入金、自己資金
電子カルテ等更新	4	佐世保市長期借入金
実 績		
施設整備事業 1.4 億円(佐世保市長期借入金 1.2、自己資金 0.2 億円)		
医療機器等資産の購入 6.0 億円(佐世保市長期借入金 3.6 億円、自己資金 2.4 億円)		
電子カルテ等更新 3.5 億円(佐世保市長期借入金 3.3 億円、自己資金 0.2 億円)		

3 法第 40 条4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

第1期 中期計画
なし
平成30年度計画
なし
実 績
実績なし